

8. 活動内容

(1) 機関連絡会議の開催(表16)

代表者会議の開催は1,129か所(67.8%)、実務者会議の開催は1,094か所(65.7%)、個別ケース検討会議は1,299か所(78.0%)で、個別ケース検討会議が最も多く開催されていた。(表16-1、16-2、16-3)

開催時期は、代表者会議については、定期開催が614か所(54.4%)、不定期開催が509か所(45.1%)であったが、実務者会議では定期開催が440か所(40.2%)、不定期開催が647か所(59.1%)、個別ケース検討会議では定期開催が99か所(7.6%)、不定期開催が1,192か所(91.8%)となっており、実務的な会議になるに従って随時開催されている。

会議の開催回数は、代表者会議では、年1回が660か所(58.5%)であり、年2~3回と併せると91.0%となっている。実務者会議では、年1~4が649か所(59.3%)であり、年5~12回の開催も261か所(23.9%)あった。個別ケース検討会議では、年1~6回の開催が568か所(43.7%)、年7~12回が218か所(16.8%)、年13回以上も176か所(13.6%)あった。

表16 要保護児童対策地域協議会又は児童虐待防止ネットワークにおける機関連絡会の開催状況《複数回答》

表16-1 代表者会議の開催

(平成17年6月1日現在)

	協議会・ ネットワークの 設置数・ 予定数	機関連絡会 代表者会議		開催状況			開催回数					その他		無回答						
		数	%	定期開催 数	%	不定期 開催 数	%	無回答 数	%	年1回 開催 数	%	年2~3回 開催 数	%	年4回以上 開催 数	%	その他 数	%	無回答 数	%	
全 体	1,665	1,129	67.8	614	54.4	509	45.1	6	0.5	660	58.5	367	32.5	16	1.4	1	0.1	85	7.5	
都 道 府 県	市・区 (30万以上)	68	65	95.6	48	73.8	17	26.2	0	0.0	27	41.5	34	52.3	1	1.5	0	0.0	3	4.6
	市・区 (10万~30万未満)	182	162	89.0	108	66.7	54	33.3	0	0.0	93	57.4	63	38.9	1	0.6	0	0.0	5	3.1
	市・区 (10万未満)	438	333	76.0	195	58.6	136	40.8	2	0.6	194	58.3	120	36.0	5	1.5	0	0.0	14	4.2
	町	832	485	58.3	228	47.0	253	52.2	4	0.8	307	63.3	117	24.1	8	1.6	1	0.2	52	10.7
	村	131	72	55.0	26	36.1	46	63.9	0	0.0	35	48.6	25	34.7	1	1.4	0	0.0	11	15.3
指 定 都 市	14	12	85.7	9	75.0	3	25.0	0	0.0	4	33.3	8	66.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
(参考) 平成16年度	1,243	841	67.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

表16-2 実務者会議の開催

(平成17年6月1日現在)

	協議会・ネットワークの設置数・予定数	機関連絡会実務者会議		開催状況						開催回数												
				定期開催		不定期開催		無回答		年1~2回開催		年3~4回開催		年5~12回開催		年13回以上開催		その他(「随時」等)		無回答		
				数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数
全体	1,665	1,094	65.7	440	40.2	647	59.1	7	0.6	369	33.7	280	25.6	261	23.9	10	0.9	7	0.6	167	15.3	
都道府県	市・区(30万以上)	68	56	82.4	36	64.3	20	35.7	0	0.0	14	25.0	13	23.2	19	33.9	3	5.4	0	0.0	7	12.5
	市・区(10万~30万未満)	182	149	81.9	96	64.4	53	35.6	0	0.0	28	18.8	44	29.5	63	42.3	4	2.7	1	0.7	9	6.0
	市・区(10万未満)	438	310	70.8	142	45.8	167	53.9	1	0.3	99	31.9	83	26.8	87	28.1	2	0.6	3	1.0	36	11.6
	町	832	496	59.6	143	28.8	348	70.2	5	1.0	194	39.1	121	24.4	82	16.5	1	0.2	3	0.6	95	19.2
	村	131	74	56.5	16	21.6	57	77.0	1	1.4	33	44.6	13	17.6	8	10.8	0	0.0	0	0.0	20	27.0
指定都市	14	9	64.3	7	77.8	2	22.2	0	0.0	1	11.1	6	66.7	2	22.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
(参考)平成16年度	1,243	785	63.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

表16-3 個別ケース検討会議の開催

(平成17年6月1日現在)

	協議会・ネットワークの設置数・予定数	機関連絡会個別ケース検討会議		開催状況						開催回数												
				定期開催		不定期開催		無回答		年1~6回開催		年7~12回開催		年13~24回開催		年25回以上開催		その他(「随時」等)		無回答		
				数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数
全体	1,665	1,299	78.0	99	7.6	1,192	91.8	8	0.6	568	43.7	218	16.8	79	6.1	97	7.5	26	2.0	311	23.9	
都道府県	市・区(30万以上)	68	60	88.2	4	6.7	56	93.3	0	0.0	8	13.3	12	20.0	4	6.7	23	38.3	1	1.7	12	20.0
	市・区(10万~30万未満)	182	167	91.8	12	7.2	154	92.2	1	0.6	31	18.6	37	22.2	29	17.4	37	22.2	4	2.4	29	17.4
	市・区(10万未満)	438	375	85.6	35	9.3	338	90.1	2	0.5	134	35.7	92	24.5	39	10.4	30	8.0	3	0.8	77	20.5
	町	832	601	72.2	43	7.2	554	92.2	4	0.7	340	56.6	73	12.1	6	1.0	5	0.8	17	2.8	160	26.6
	村	131	86	65.6	2	2.3	83	96.5	1	1.2	51	59.3	2	2.3	1	1.2	0	0.0	1	1.2	31	36.0
指定都市	14	10	71.4	3	30.0	7	70.0	0	0.0	4	40.0	2	20.0	0	0.0	2	20.0	0	0.0	2	20.0	
(参考)平成16年度	1,243	906	72.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(2) 研修会等の開催(表17)

協議会及びネットワークの活動内容のうち、「研修会」は690か所(41.4%)、「保護者・住民等への講演会・学習会」が316か所(19.0%)で実施されていた。その他の活動としては、リーフレットの作成・配布等とおしての普及啓発活動が殆どであった。

表17 要保護児童対策地域協議会又は児童虐待防止ネットワークにおける研修等の開催状況《複数回答》

表17-1 研修会の開催

(平成17年6月1日現在)

	協議会・ネットワークの設置数・予定数	研修会								年2回以内開催		年3~4回開催		年5回以上開催		その他(「随時」等)		無回答			
				定期開催		不定期開催		無回答		数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%
				数	%	数	%	数	%												
全体	1,665	690	41.4	169	24.5	512	74.2	9	1.3	534	77.4	60	8.7	28	4.1	3	0.4	65	9.4		
都道府県	市・区(30万以上)	68	48	70.6	7	14.6	41	85.4	0	0.0	30	62.5	6	12.5	7	14.6	0	0.0	5	10.4	
	市・区(10万~30万未満)	182	119	65.4	28	23.5	89	74.8	2	1.7	87	73.1	14	11.8	9	7.6	0	0.0	9	7.6	
	市・区(10万未満)	438	203	46.3	61	30.0	139	68.5	3	1.5	161	79.3	21	10.3	5	2.5	1	0.5	15	7.4	
	町	832	271	32.6	64	23.6	204	75.3	3	1.1	220	81.2	17	6.3	4	1.5	2	0.7	28	10.3	
	村	131	40	30.5	5	12.5	34	85.0	1	2.5	32	80.0	1	2.5	0	0.0	0	0.0	7	17.5	
指定都市	14	9	64.3	4	44.4	5	55.6	0	0.0	4	44.4	1	11.1	3	33.3	0	0.0	1	11.1		
(参考)平成16年度	1,243	542	43.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

表17-2 保護者・住民を対象にした講演会・学習会

(平成17年6月1日現在)

	協議会・ネットワ ークの設置数・ 予定数	講演会、学習会		開催状況																
				定期開催		不定期開催		無回答		年1回開催		年2回開催		年3回以上 開催		その他(「未 定」等)		無回答		
				数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	
全 体	1,665	316	19.0	70	22.2	236	74.7	10	3.2	218	69.0	39	12.3	32	10.1	1	0.3	26	8.2	
都道府県	市・区(30万以上)	68	35	51.5	9	25.7	26	74.3	0	0.0	21	60.0	4	11.4	9	25.7	0	0.0	1	2.9
	市・区(10万~30万未満)	182	62	34.1	19	30.6	42	67.7	1	1.6	41	66.1	10	16.1	6	9.7	0	0.0	5	8.1
	市・区(10万未満)	438	109	24.9	24	22.0	80	73.4	5	4.6	78	71.6	8	7.3	14	12.8	0	0.0	9	8.3
	町	832	86	10.3	14	16.3	68	79.1	4	4.7	60	69.8	12	14.0	3	3.5	1	1.2	10	11.6
	村	131	20	15.3	2	10.0	18	90.0	0	0.0	15	75.0	4	20.0	0	0.0	0	0.0	1	5.0
指 定 都 市	14	4	28.6	2	50.0	2	50.0	0	0.0	3	75.0	1	25.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
(参考)平成16年度	1,243	239	19.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

表17-3 その他(リーフレットの配布等)

(平成17年6月1日現在)

	協議会・ネットワ ークの設置数・ 予定数	その他		開催状況																
				定期開催		不定期開催		無回答		年1回開催		年2回開催		年3回以上 開催		その他(「未 定」等)		無回答		
				数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	
全 体	1,665	81	4.9	23	28.4	51	63.0	7	8.6	33	40.7	13	16.0	22	27.2	1	1.2	12	14.8	
都道府県	市・区(30万以上)	68	14	20.6	7	50.0	6	42.9	1	7.1	3	21.4	0	0.0	8	57.1	0	0.0	3	21.4
	市・区(10万~30万未満)	182	17	9.3	4	23.5	12	70.6	1	5.9	6	35.3	4	23.5	5	29.4	0	0.0	2	11.8
	市・区(10万未満)	438	20	4.6	6	30.0	13	65.0	1	5.0	9	45.0	5	25.0	4	20.0	0	0.0	2	10.0
	町	832	24	2.9	6	25.0	15	62.5	3	12.5	12	50.0	3	12.5	4	16.7	1	4.2	4	16.7
	村	131	4	3.1	0	0.0	4	100.0	0	0.0	2	50.0	1	25.0	0	0.0	0	0.0	1	25.0
指 定 都 市	14	2	14.3	0	0.0	1	50.0	1	50.0	1	50.0	0	0.0	1	50.0	0	0.0	0	0.0	
(参考)平成16年度	1,243	168	13.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

9. 活動上の困難点

協議会又はネットワークの活動上の困難点を調査したところ、「事務局に負担が集中してしまう」が749か所(45.0%)、「効果的な運営方法が分からない」が714か所(42.9%)、次いで「スーパーバイザーがない」が697か所(41.9%)となっている。(表18)

「その他」には、職員の専門性の不足、事務処理の煩雑さ、があった。

表18 要保護児童対策地域協議会又は児童虐待防止ネットワークにおける活動上の困難点 《複数回答》 (平成17年6月1日現在)

	協議会・ネット ワークの設置数・ 予定数	効果的な運営 方法がわから ない		関係機関の 協力が得ら れにくい		参加者が定 着せず、積み 上げができ ない		事務局に負担 が集中してし まう		スーパーバ イザーがい ない		予算・人員の 確保が困難		その他		
		数	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%
全 体	1,665	714	42.9	44	2.6	128	7.7	749	45.0	697	41.9	599	36.0	49	2.9	
都道府県	市・区 (30万以上)	68	22	32.4	4	5.9	11	16.2	36	52.9	34	50.0	28	41.2	0	0.0
	市・区 (10万～30万未満)	182	73	40.1	11	6.0	18	9.9	99	54.4	72	39.6	77	42.3	7	3.8
	市・区 (10万未満)	438	186	42.5	12	2.7	35	8.0	215	49.1	191	43.6	157	35.8	11	2.5
	町	832	359	43.1	14	1.7	56	6.7	340	40.9	351	42.2	288	34.6	24	2.9
	村	131	69	52.7	2	1.5	6	4.6	51	38.9	44	33.6	45	34.4	5	3.8
指 定 都 市	14	5	35.7	1	7.1	2	14.3	8	57.1	5	35.7	4	28.6	2	14.3	
(参考)平成16年度	1,243	437	35.2	95	7.6	87	7.0	353	28.4	420	33.8	302	24.3	88	7.1	

10. 工夫点

ネットワークの中で、特に工夫している点を調査したところ、以下のとおりである。

	工夫点
会議の運営に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議に参加しやすい日程、時間を設定する。 ・ より多く会議を開催する。 ・ 会議に欠席した場合の情報共有(議事録を送付)を徹底する。 ・ 個別事例をなるべく多く共有する。 ・ 個別ケースの検討のみでなく、学習会も開催する。 ・ 必要に応じて随時ケース会議を実施し、切れ目のない支援を実施する。 ・ 事例は事前に事務局に報告してもらい、あらかじめ必要な情報を収集する。 ・ 児童虐待の発生予防に重点を置いた情報交換を行う。 ・ 継続的に個別事例の状況を確認する。 ・ 必要に応じて協力機関以外からも会議に出席してもらう。 ・ 民生・児童委員代表者の参加により、地域全体で児童虐待防止に取り組めるようにしている。 ・ 民間団体、民間人を含めた幅広い委員で構成する。 ・ 全体会とは別に地区別会議を実施している。 ・ 複数の課で事務局を担当している。 ・ 守秘義務に関連して、具体的に守る事項を説明している。
活動全般に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童虐待に対する考え方を共有する。 ・ 関係機関の相互理解を深める工夫をする(定期的な情報交換、協力機関への訪問) ・ 通告窓口の住民への周知を図っている。(児童虐待予防・対応の窓口一覧の作成) ・ 制度改正に関する職員への研修をタイミングよく実施する。 ・ 各団体を代表する委員から、各会員に児童虐待対策について周知を図る。 ・ 独自のチェックシート及び支援評価シートを作成し、効果的な支援を図っている。 ・ 個別支援は複数で担当することにより、いつでも対応できるようにする。

1 1. 設置によるメリット、効果等

協議会又はネットワークを設置したことによるメリットや効果、改善された点等を調査したところ、「連絡調整や情報共有がスムーズになった」1,123か所(67.4%)と最も多く、次いで「虐待問題の認識・関心が高まった」1,015か所(61.0%)、「各関係機関の役割が明確になった」792か所(47.6%)、「早期介入ができるようになった」659か所(39.6%)となっている(表19)。

「その他」の意見では、設置してから間もないため効果が明確でない、が多かった。

表19 要保護児童対策地域協議会又は児童虐待防止ネットワークの設置による、メリット、効果、改善された点《複数回答》

(平成17年6月1日現在)

	協議会・ネットワークの設置数・予定数	連絡調整・情報共有		各関係機関の役割明確化		早期介入		虐待事例の減少		死亡例、重症例の減少		虐待問題の認識・関心の高まり		その他		
		数	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%		
全 体	1,665	1,123	67.4	792	47.6	659	39.6	58	3.5	89	5.3	1,015	61.0	41	2.5	
都道府県	市・区(30万以上)	68	63	92.6	44	64.7	43	63.2	0	0.0	3	4.4	58	85.3	1	1.5
	市・区(10万～30万未満)	182	159	87.4	117	64.3	101	55.5	3	1.6	18	9.9	147	80.8	6	3.3
	市・区(10万未満)	438	314	71.7	229	52.3	194	44.3	19	4.3	31	7.1	285	65.1	6	1.4
	町	832	513	61.7	347	41.7	278	33.4	33	4.0	33	4.0	451	54.2	19	2.3
	村	131	60	45.8	44	33.6	35	26.7	2	1.5	2	1.5	60	45.8	9	6.9
指 定 都 市	14	14	100.0	11	78.6	8	57.1	1	7.1	2	14.3	14	100.0	0	0.0	
(参考)平成16年度	1,243	942	75.8	643	51.7	485	39.0	47	3.8	56	4.5	872	70.2	60	4.8	

12. 機能充実のための課題

協議会又はネットワークの機能充実のための課題を示すと以下のとおりである(表20)。

「効果的な会議のあり方の工夫が必要」が1,028か所(61.7%)と最も多く、次いで「関係機関に対する虐待防止の意識付けが必要」としたところが852か所(51.2%)、「児童相談所と関係機関の役割の明確化が必要」としたところが786か所(47.2%)となっている。

「専門職の雇用等、人材確保が必要(職種等)」としたところは578か所(34.7%)となっており、具体的には、児童福祉司、社会福祉士、カウンセラー等の心理職、医師、保健師、弁護士等の確保が必要という意見が多かった。

表20 要保護児童対策地域協議会又は児童虐待防止ネットワーク機能充実のための課題 《複数回答》 (平成17年6月1日現在)

	協議会・ネットワーク の設置数・予定 数	専門職の雇用 等、人材の確保 が必要(職種等)		専門職の雇用 等、人材の確保 が必要(経費 等)		児童相談所と 関係機関の役 割の明確化が 必要		効果的な会議の あり方の工夫が 必要		関係機関に対す る虐待防止の意 識付けが必要		その他		
		数	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%
全 体	1,665	578	34.7	406	24.4	786	47.2	1,028	61.7	852	51.2	46	2.8	
都道府県	市・区(30万以上)	68	28	41.2	19	27.9	42	61.8	53	77.9	42	61.8	3	4.4
	市・区(10万～30万未満)	182	81	44.5	65	35.7	119	65.4	145	79.7	124	68.1	8	4.4
	市・区(10万未満)	438	164	37.4	120	27.4	193	44.1	279	63.7	229	52.3	13	3.0
	町	832	275	33.1	186	22.4	369	44.4	468	56.3	388	46.6	17	2.0
	村	131	27	20.6	16	12.2	55	42.0	71	54.2	61	46.6	4	3.1
指 定 都 市	14	3	21.4	0	0.0	8	57.1	12	85.7	8	57.1	1	7.1	
(参考)平成16年度	1,243	467	37.6	349	28.1	607	48.8	745	59.9	631	50.8	90	7.2	